

社団法人  
**東京都個人タクシー協会会報**

平成18年12月発行 No.390 毎月1回発行

発行者 社団法人東京都個人タクシー協会  
 教育広報委員会

東京都豊島区巣鴨1-12-1  
 冠城園ビル6階  
 電話 (03) 3947-1461 (代)

都内個人タクシーの現況(平成18年12月1日現在)

- ・許可台数 特別区、武三交通圏 17,818台  
 南多摩 267台 北多摩 168台
- ・傘下事業者台数 18,115台



## 平成18年度運行管理者一般講習会実施 安全運行指導員制度で 事故防止に努める

12月1日と4日、自動車事故対策機構東京主管支所により、運行管理者一般講習会が東京トラック事業健保会館で実施されました。それぞれ63名、88名が参加しました。

### 事故防止の 安全マネジメント

この講習会は安全運行指導員制度の指導員の認定を受けるために必要な講習となっており、個人タクシー事業者を対象として2日間実施され、約150人が受講しました。

安全運行指導員制度は、平成18年の(社)全国個人タクシー協会の通常総会で導入・実施の承認を受けて導入されたものです。自動車事故対策機構が実施する

一般講習を受講し修了した者が(社)全国個人タクシー協会から認定を受けて安全運行指導員となり、事故防止の啓蒙や事故防止講習会等への協力、事故の統計・分析、関係法令の研鑽、事故防止に関する専門知識の習得を行います。

**安全への自発的取り組み**

講習会の冒頭、(社)東京都個人タクシー協会原会長は「安全マネジメントに自発的に取り組んでいこう、という考えの下、安全運行指導員制度の導入を提案し、今日を迎えました。自動車事故対策機構の理事長との対話の中で、本来ならば基礎講習を経て一般講習を受けることになりましたが、われわれは運行管理に必要な法令及び業務は分かっているということで、一般講習から行うことになりました。その点をご理解いただき、さらにこの講習会で得た知識を

もって傘下団体の組合員さんを指導してください」と挨拶しました。

### 個人タクシーの 重大(死亡・重傷)事故は7件

午前中の講習は「運輸行政の動向」として、関東運輸局東京運輸支局の整備保安担当の大森伸二氏から、国土交通省の事業用自動車の安全対策向上策として運行管理制度の徹底、監査機能の強化、安全マネジメントの導入の3点を進めているという説明があり、今年の動向を振り返られました。

その後、運行管理者一般講習用テキストから特に重要な点として、「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」として指導及び監督の内容を強調されました。また、事業用自動車の事故概要として、車両故障による事故が増えていることや、平成18年に支局に報告された東京の個人タクシーが原因の死傷者を伴う事故は7件であると報告され、参加者一同、気持ちを引き締まる思いでした。また、自動車運送事業者の監査状況としてはハイヤー・タクシーでは車検切れや速度違反が多く、無車検10件のほとんどが個人タクシーであったとの報告がありました。安全運転を心掛け

るだけでなく、法令を遵守することも安全管理には非常に重要なことです。

### ドライブレコーダー による事故解析

午後は東日本交通(株)代表取締役社長榎元紀二郎氏を講師に、「平成17年度中の交通事故の発生状況」「事故の背後にある要因とその対策」「事故防止対策等に関する情報」の講習がテキストに沿ってありました。また、榎元氏は自社のタクシーにドライブレコーダーを搭載して事故分析と活用を進めており、運行管理者一般講習用テキストにドライブレコーダーの実証実験について寄稿されています。事故防止対策に関する情報として映像も交えてドライブレコーダーについての説明がされました。

ほかにも高齢化が進む社会に対応した事故防止策や、昨今問題になっている睡眠時無呼吸症候群、飲酒運転防止対策についても説明がありました。

### 自分の癖を 安全運転に活用

講習の最後は「適性診断結果を活用した運行管理における助言・指導方法」。講師は事故対策機構指導講習担当の斉藤直司マネージャーです。運転は「認知」「予測・判断」「操作」の繰り返りですが、それに関連する性格、態度と機能特性の長所や短所といった「癖」を見出し、本人に応じたアドバイスを行います。つまり、自分の癖を客観的に知ること、安全運転に活用するというのが狙いであり、運転の可否を示すものではない、ということ。また、受診時の状態が顕著に現れるため、そのときの健康状態や心理状態にも左右されます。一度受診された方も、少なくとも3年ごとに繰り返し受診することが望まれます。

具体的には、筆記と機器により、心理適性診断と視覚機能診断を実施。心理適性診断は、感情の安定性、協調性、気持ちのおおらかさ、他人に対する好意、安全態度、危険感受性、注意の配分、動作の正確性、判断・動作のタイミングの9項目について分析がされます。この適性診断によって注意点が分かれば、「この点を改めれば安全運転ができる」と目標を立てることが出来ます。しかし、安全運転はあくまでも運転者自身の自覚と努力以外にありません。それを促すための適性診断なので

講習会閉会后、受講者は「運行管理者等指導講習手帳」の交付を受けて解散となりました。

## 理事会の焦点

さまざまな可能性を探り、  
新しいステージへ聴覚障害者の  
支援を検討

第7回理事会は12月18日（月）午後1時から協会大会議室で、理事定数28名中26名の出席をみて開催されました。原会長の冒頭挨拶は次のとおりです。



「12月1日、4日に安全運行指導員講習会が行われました。東京では147名と多くの方に出席していただき、ありがとうございます。駆け足だった感もありませんが、受講された皆さんには教材の内容を再度勉強していただき、講習会等を開いていただければありがたいと思っています。ご協力よろしくお願います」。

また、聴覚障害者の支援の可能性についても触れ、「聴覚障害者の方から、文字による情報伝達を行う音声不要の迎車サービスを導入してもらえないだろうか、という要望がありました。正副会長会議の中でも、手を差し伸べるべきではないかという意見で、検討することにな

運賃改定  
業界の姿勢を早急に

原会長は、前回の理事会から課題となっていた運賃申請についても次のように述べられました。「個人タクシー事業者の個別申請の取り扱いについて、行政でもまだ結論が出ておりません。3月の物価安定政策会議までには個人タクシー業界としての対応を示せないと、会議の中で問題になるのではないかと懸念を持っているようです。現段階はわれわれ業界の返事待ちというような次第ですので、皆さんにご相談し上げて、ご意見を賜りながら、情報を提供していきたいと思っています。法人の申請は9割を超え、もう運賃改定手続きが開始されています。われわれ業界はどうかを、全事業者にいかにも早く伝えるか。これにかかっていると思います。新年会などのご挨拶の中でも機会があれば触れて、できるだけ早い時期に状況を説明する機会を各団体で持っていたきたい。ということで挨拶に代えさせていただきます」。

りました。われわれの希望としては、携帯電話のメールの可能性を探ってみたいと思っています。これは各団体の無線局にも了解を得ていませんので、細部については結論がまだ出ておりません。両団体の無線局にお願いして、専用の携帯電話を備え付けることによってメールの通信という可能性があるかどうか、最終的に結論を出していきたいと思っています。ぜひ実現に向けて協力をお願いしたいと思います。結果によって関係団体にはすぐに連絡したいぐらいですので、できるだけ早くに無線を開局しているところすべてで検討していただければ幸いです」とのお話がありました。

健康管理啓蒙ポスター作成  
健康診断の全員受診を目指して

平成18年10月5日開催の第1回共済委員会では、健康管理啓蒙活動の一環として、「健康管理啓蒙ポスター」の作成について検討しました。

本年度は運輸業界では運輸安全マネジメントが導入され、個人タクシー業界としても安全運行指導員制度をスタートさせた年です。また、昨年の健康管理状況調査から、生活習慣病などにかからないよう、一番注意しなければならぬ40歳代の健康診断不受診者が多く見られたこと

から、以下のタイトル及び要領で作成することが理事会の審議を経て決定しました。

メインタイトル  
「安全運行」は健康管理からサブタイトル  
「健康診断全員受診」

大きさ A2判  
作成枚数 500枚  
配付時期 平成19年1月  
貼付場所 会員、所属団体ならびに関係機関  
貼付期間 平成19年1月から1年間

中核リーダーへのアンケート調査を実施  
「個人タクシー利用者感謝の日」を振り返る

平成18年度の個人タクシー「利用者感謝の日」に合わせたサービス向上推進キャンペーンは、中核リーダーの方々に推進役を担っていただき、マスターズ制度参加事業者によるスクラッチカードの配布によるマスターズ制度のPRを中心として実施したところです。

（社）全国個人タクシー協会の行う「サービス向上推進5ヵ年計画」では、平成19年度に東京での集中PRが予定されており、

今後、個人タクシーのサービス向上ならびにPRを進めていくに当たり、現場で活躍されている中核リーダーの方々のご意見を反映させたく、アンケート調査を実施いたしますのでご協力をお願い申し上げます。

提出期限 平成19年1月26日（金）  
提出先 （社）東京都個人タクシー協会へ直接FAXしてください

作成に関する件」「個人タクシー利用者感謝の日に関する中核リーダーへのアンケート調査の実施に関する件」「マスターズ制度運営改善後の検証アンケート調査の実施に関する件」については、審議の結果すべて可決承認。議題4「タクシー領収書記載内容変更期限に関する件」については理事からさまざまな意見が上がりました。その結果、変更期限を設けることについては承認されましたが、時期についてはもう一度現状を確認した上で、今回の理事会で継続審議することとなりました。

# 12月1日「利用者感謝の日」 マスターズ制度参加者による初の取り組み

12月1日、「利用者感謝の日」キャンペーンが実施されました。今回のキャンペーンでは、マスターズ制度参加事業者の協力により車内でスクラッチカードを配布。多くの事業者が参加する初の取り組みとなりました。

「利用者感謝の日」キャンペーンは、利用者へ感謝の気持ちを伝えるとともに、業界をあげて取り組んでいるマスターズ制度を中心としたサービス向上推進運動をPRする大切な機会です。

協会では中核リーダーを対象に、今回の取り組みを振り返って、次年度の取り組み案について、アンケート調査を実施。アンケート結果は理事会で報告し、更なるサービス向上につなげていきます。



## 12月1日「タクシーこども110番」始動 ステッカーの貼付は済んでいますか？

社会貢献活動の一環として個人タクシーでもスタートした「タクシーこども110番」(全事業者にステッカーとドライバー用マニュアルを送付済)。安全な地域社会を育成する一助となるよう、ぜひ事業者の皆さんのご協力をお願いします。



### 【マスターズ制度参加状況】(平成18年12月1日現在)

	ひとつ星	ふたつ星	マスター	合計	事業者数	制度参加率
東京都	1,938	567	5,796 (2,333)	8,301	18,169	45.7%
前期	1,116	1,182	6,590	8,888	18,476	48.1%
増減	822	▲615	▲794	▲587	▲307	▲2.4%

※1 増減は前期(平成18年6月1日)との対比で▲は減少を表します。  
※2 マスターの( )内は5回以上更新した人数です。

### 【各称号認定状況】(平成18年6月2日から平成18年12月1日まで)

	ひとつ星		ふたつ星	マスター	
	新規参入者	既存事業者		認定	更新
対象者	(161)		(383)	(1,102)	(5,384)
認定者	149	365	289	636	4,050
認定率	(92.5%)		(75.5%)	(57.7%)	(75.2%)
再認定者		722	207		
合計	1,236		496		4,686

### 【制度からの退出状況】(平成18年6月2日から平成18年12月1日まで)

	ひとつ星	ふたつ星	マスター	合計	前期参加者	退出率
東京都	65	164	638	867	8,888	9.8%

### 【退出理由】867名

理由	件数	割合
道路交通法違反のため	460件	53.1%
事故を起こしたため	75件	8.7%
道路運送法違反のため	1件	0.1%
廃業・譲渡(死亡)	166件	19.1%
苦情による処分のため	2件	0.2%
マスターズ制度に疑問	99件	11.4%
その他(メリットなし・表示灯拒否等)	64件	7.4%
合計	867件	

## 事業者さんを探しています

お客様から感謝の声をいただき、該当する事業者を探しています。心当たりのある方は、協会まで申し出て下さい。

りかかったので、訳を話したら目的地まで先導してくれた。30分程度で着いて、お礼をしようとしたがすぐに行ってしまう。娘のパーティーだったので、涙が出るほどうれしかった。娘がぜひお礼を言いたいと言っているの、探してほしい。

12月9日(土)19時すぎ、霞ヶ関ランプで降りるところ、通り過ぎてしまっているのか分からなくなつた。いくら聞いても目的地の「湯島ガーデンパレス」が分からなく遠方に暮れていた。そこに個人タクシーが通

私たちが夫婦は娘との3人連れ、車はシルバークレーのベンツ、横浜ナンバーです。

### 訃報

\*11月 ご冥福をお祈り申し上げます

氏名	所属団体	享年	病名
井上好光さん	(個連)	74歳	大腸がん
中安純一さん	(城南)	56歳	心不全
原 璋忠さん	(東個協)	61歳	腎臓がん
押田隆夫さん	(新東京)	80歳	肝硬変
土井継夫さん	(東個協)	71歳	心筋梗塞
添田 隆さん	(板協)	56歳	不明
風間 直さん	(東個協)	65歳	心筋梗塞
内藤 勝さん	(都営協)	58歳	心不全
山本武城さん	(個団連)	64歳	前立腺がん
横山 勇さん	(東個協)	72歳	胃がん
石井雅夫さん	(都営協)	71歳	蜘蛛下出血

関東運輸局 東京運輸支局長通達

年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施

年末年始の輸送等の繁忙期に鑑み、自動車交通機関の安全の確保及び関係者の安全に関する意識の徹底を図るため、年末年始の輸送等に関する安全総点検を次のとおり実施します。

期間

平成18年12月10日(日)～平成19年1月10日(水)

重点項目

- 1 飲酒運転、過労運転等を防止するための体制整備状況
2 気象情報(特に交通障害を生じる恐れのあるもの)の収集・伝達体制の整備状況
3 テロ防止のための警戒体制の整備状況ならびにテロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況
4 飲酒運転の防止が図られているか
5 過労運転の防止が図られているか
6 生活習慣及び健康状態について把握しているか
7 最高速度を遵守した運行が行われているか



社内、車庫内外の点検・巡回が徹底して実施されているか

5 車内、車庫内外の点検・巡回の実施

4 気象情報の収集・伝達体制及び事故・事件等発生時の旅客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備

3 車両の日常点検整備、定期点検整備等整備管理の実施
自動車点検基準に基づく日常点検及び定期点検整備が確実に実施されているか

2 シートベルト及びバックルの損傷などについて点検しているか

1 シートベルト着用が確実に実施されているか

5 事故の実態が確実に把握され、再発防止について十分な指導・監督が行われているか
2 後部座席を含むシートベルト着用推進

緊急六本木特別街頭指導報告

タクシープールの活用を目指して

六本木交差点内及び交差点周辺は、客待ちタクシーによる交通渋滞、タクシー乗り場の機能不全の頻発により、建設されたタクシープールが機能を発揮できない状態にあります。タクシープール・タクシー乗り場活用による交通秩序回復を目指し、交差点内及び交差点周辺での客待ち待機車両の排除、タクシー乗り場活用への誘導を目的に、街特委員長・副委員長を先頭とする緊急街頭指導を実施しました。

実施日時

平成18年12月7日(木) 午後11時から翌午前2時
平成18年12月12日(火) 午後11時から翌午前2時

指導場所 六本木交差点周辺
指導班

12月7日 木村委員長、城委員、第3指導班 合計6名
12月12日 白井副委員長、奥山委員、第4指導班 合計6名

報告①

12月7日 盛田班長

看板を見やすくしたい

木村委員長と長谷川指導員はタクシープールから乗り場への空車タクシーの誘導、城委員と尾中指導員は交差点の交番付近で客待ち待機車両の指導を、盛田・鈴木指導員はアマンド周辺の客待ち待機車両の指導を、それぞれ1時間ずつ交代しながら指導。

交差点周辺では、指導を開始

した11時頃は法人タクシーの待機車両が数台いましたので、チラシを配り移動するよう指導すると、ほとんどの乗務員さんが従ってくれました。その後何台かが停車しようとしたのですが、赤色灯を振ると立ち去りました。昨日までとは街の様子が違い、繁忙期らしさを感じられました。

午前0時頃になると空車タクシーが減少し、交差点では待機車両もなくスムーズに流れ出しました。

タクシープールから乗り場へ

タクシーセンター

平成19年1月の街頭指導計画

重点指導地区

- 1 羽田空港
・帰京客等需要増加に伴う乗り場の秩序維持及び乗り場周辺の交通安全業務
2 銀座地区
・違法行為の防止指導及び乗り場周辺の交通安全業務

準重点指導地区

- 1 六本木地区
平成19年1月26日(金)
午後10時から翌午前1時まで
銀座地区
・違法行為の防止指導及び乗り場周辺における交通安全業務

- 2 渋谷駅周辺
3 新宿駅周辺
・乗り場周辺の交通安全業務及び違法行為の防止指導
4 大相撲1月場所
・乗り場運営及び交通安全業務

平成19年1月の特別公開指導

平成19年1月26日(金)
午後10時から翌午前1時まで
銀座地区
・違法行為の防止指導及び乗り場周辺における交通安全業務

報告②

12月12日 白石班長

交差点内での降車禁止

六本木交差点のアマンド前に空車タクシーの客待ち待機禁止の看板が設置してありますが、小さくて見えにくいので、大きく見やすい看板に交換した方がよいと思います。

実車のタクシーがお客様を降ろすとき、交差点の中で降ろしているのが多く見られました。乗務員さんに交差点の外で降車するよう指導すると良いと思います。

白井班と奥山班に別れ、交番側とアマンド側で指導を実施。